

別記様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市廃棄物減量等推進審議会（第2回）
開催日時	平成18年2月24日 午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター 5階 災害対策室
出席者	（出席委員）大江会長、坪井副会長、岡野委員、篠原委員、北村委員、奥田委員、佐々木委員、宮川委員、五十島委員、山崎委員、石井委員、岡田委員、堀越委員 （欠席）栗原委員 （事務局等）大森環境防災部長、河原ごみ減量推進課長、篠宮ごみ減量推進課主幹、三村ごみ減量推進課統括技能長、加藤主事
議題	家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担に関する上位計画 西東京市の現状 廃棄物行政の課題 「その他プラスチック」分別収集及び「指定袋による有料化」等実施団体
会議資料	次第、西東京市廃棄物減量等推進審議会（第2回）資料、会議録（第1回）、新聞切抜
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会長	それでは議題に入りたいと思いますが、配布資料について説明をお願いいたします。
事務局	資料の事前配布に関しては、次第、西東京市廃棄物減量等推進審議会（第2回）資料、会議録（第1回）をお配りしていますのでご確認ください。
会長	第1回会議録の要点記録についてはご質問等、ありますでしょうか？ なければこのままで決定したいと思います。 それでは議題に沿って議論していきたいと思います。 家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担に関する上位計画、西東京市の現状、廃棄物行政の課題、「その他プラスチック」分別収集及び「指定袋による有料化」等実施団体についての資料説明をお願いします。
事務局	西東京市一般廃棄物処理基本計画ですが、法により5年周期で見直しをおこなうこととなっております。平成27年度までの収集の取組み等を定めています。その次の西東京市基本構想・基本計画は、総合計画に当たるものになります。 西東京市環境基本計画につきましては、平成14年度に比べて平成25年

	<p>度までに、ごみの排出量を7%削減して、市民一人当たりのごみ排出量を663gとすることとし、どのようなごみの減量が望ましいかを示してあります。本日は、報告書の案ができあがりしましたので、皆さんで内容について意見を出していただきたいと思えます。</p> <p>西東京市分別収集計画ですが、3年周期に取りまとめていまして、容器包装リサイクル法に基づく、分別収集と定めており、どのような計画で対応していくのかということをもとめたものであります。</p> <p>西東京市地域経営戦略プランは、「家庭ごみの有料化」ということを取り上げています。これにより平成19年下半年から実施するということになっています。</p>
会長	<p>上位計画については、大まかに説明いただきましたが、ご質問・ご意見ありますでしょうか？</p>
各委員	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>それでは私の方からですが、「家庭ごみと資源化促進と適正な費用負担に関する上位計画」ということですが、「適正な費用負担」という言葉ですが、現状が適正ではない、もしくはより良くしていくということの意味もあると思えますが、事務局としての問題・課題としての考えをお話いただきたいのですが。</p>
事務局	<p>後段で西東京市の現状等についてご説明しますのでそれからということをお願いしたいのですが。</p>
会長	<p>それでは先に 西東京市の現状、 廃棄物行政の課題、「その他プラスチック」分別収集及び「指定袋による有料化」等実施団体の説明をしていただけますか。</p>
事務局	<p>西東京市の現状ですが、昭和59年度より東京都三多摩地域廃棄物処分組合が管理する日の出町の谷戸沢処分場の埋立てを開始しましたが、平成9年度には約260万?の埋立てが完了しています。平成10年1月から第2処分場であります二ツ塚処分場での埋立てが開始されていて、開始から8年たっています。三多摩地域では第3の処分場の建設は困難であろうといわれています。しかし私たちが輩出するごみはどこかで処分しなければならないわけですから最終処分場を延命させることが課題となっています。その一環として今年の4月から各市からでました焼却灰をセメント化する事業を行うこととなっています。また各構成団体では処分場へ持ち込む量についても年々厳しくなっております。そのため、各市での手前処理による持ち込み量の削減といった努力を求められています。ですので、搬入量を減容化するためできるだけ手前処理をして焼却・埋め立てを行わないように、指定袋による有料化、「その他プラスチック」の分別収集といった施策を構成団体では行ってきています。最終処分場への搬入に関して、予定されていた配分量より少なかった場合には貢献団体として一定の評価をしていくことになっています。本市は、不燃ごみを大量に搬入したという経緯がありまして、非貢献団体となっています。</p>

搬入実績では、平成13年度に配分量7,290?を上回る14,816?を搬入していますが、平成16年度では配分量を搬入量が下回っています。平成17年4月から不燃ごみ中の硬質系プラスチックを選別して、RDF、固形燃料化して資源化しているため、焼却灰以外の搬入は行っていない状況です。

先ほど申し上げた非貢献団体としてのお金にかかる場所ですが、平成9年度から16年度までの搬入により、21,000?に対して20,000円をかけた、4億2千万円が課徴金となっています。では貢献した団体はどうかというと、貢献した団体に対して配分していくということになります。西東京市の税金が他の貢献団体に配分されるということになります。

次に負担金につきましては、資料のとおり柳泉園組合と広域処分組合それぞれに支払う形となっています。ごみ进行处理するには市で行う収集運搬だけでなく、中間処理や最終処分にかかる莫大な費用がかかることになっています。ちなみに先ほどお話いたしました、二ツ塚処分場の建設にかかった費用は、用地費、補償費を含めると総額約500億円がかかっています。またこういった施設については建設する周辺住民の方々への説明が必要になってきます。そのため、他の場所に新しく建設するということは大変困難なことを伴います。また西東京市だけでなく構成団体各市はごみをどうしたら減量することができるのか、また、市民の方々にご協力をどう受けていくのか、いわゆるプラスチックの分別収集、不燃ごみとして埋立てるのではなくできるだけ再利用をしていくといったことに取り組んでいます。

次に西東京市のごみ量・資源化量・総資源化率ですが、平成16年度までの実績になります。平成17年度分につきましては、まだ年度途中ですので出ていませんが、先ほど申しましたとおり、RDF化を行っていますので資源化率が上がってくると考えております。

次の4番目、西東京市の順位ですが、西東京市市民の一人一日当たりの総ごみ量は25市1町の中で、5位ということは排出するごみの量は少ないことになりませんが、市民の方が分別をきちんとしていただいて、ごみの排出量は少ないということです。ところが総資源化率になりますと25位となります。これは各市が不燃ごみの中のプラスチック等を手前処理して埋立てごみにしない、資源化しているということがひとつです。もうひとつは、指定袋による収集です。市民の方々に費用負担をかけるということによって自分の出すごみについては責任を持って資源化できるものへ分別をして、ごみとして処分するしかないものを排出するということです。有料化を実施している他市では資源化できないごみに関して有料化しているということを聞いています。もちろん西東京市でもなるべく中間処理施設であります柳泉園へ搬入しないようにするため努力しております。その中のひとつとして集団回収があります。市民の方が団体を構成して、市の資源回収には古紙等を出さずに自分たちで民間の古紙回収業の方と協定をして収集をしてもらうということになっており、市から奨励金を出していますが、その他はほとんどタッチしておりません。これについて参加団体について、平成17年度は337団体、世帯数では19,357世帯になり西東京市の約5分の1くらいの方が参加しているということになります。東京都の中でもこれだけの団体数が活動しているのは珍しく、他の市ではなかなか無いことだと考えております。16年度の実績ですが、2,916トンになりまして西東京市の総ごみ量の5.35%が市民の方々の自主的な活動によって処理されていて、柳泉園には搬入されていません。

	<p>次に廃油回収ですが、三多摩地域でもなかなか見られない事業ですが、3ヶ月に一度、市内をトラックで回りまして廃油を回収しています。</p> <p>これは廃油をそのまま家庭で下水へ流したり、固めて焼却することによる環境負荷を軽減するために行っています。</p> <p>続いて生ごみ処理機助成ですが、平成14年度から比べると交付件数も増加しておりまして平成17年度では年度途中ですが、すでに137件となっています。これは市民の方が意識を持ってごみの減量化について取り組んでいることの表れだと思っています。</p> <p>それから剪定枝の回収ですが、これはモデル地区で平成16年度から開始しております。剪定枝を回収してチップ化して野菜くずを入れて堆肥化しております。2,000世帯くらいを対象として、月曜日に市で回収しております。このように西東京市としましても中間処理場、最終処分場へなるべく搬入しないように努力しているのですが、いろいろな施策を行っていく必要があると考えておりますので、ご審議いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ただいま、ご説明したとおり目標、現状をとらえた中で、西東京市では今後どうしていくのかという課題ですが、第3の処分場を用意できませんので最終処分場の延命策としてまず、不燃ごみの中に含まれている「その他プラスチック」の分別収集をしたいと考えています。これを行うことによって意識の醸成を図っていただきたいと思います。家庭では分別をする際に袋がもうひとつ増えることになるかと思いますが、地道なことが延命につながるようになります。このようなことを十分に浸透させていただきまして後に、平成19年度下半期から分別されて再利用のきかないごみに関して、各家庭の応分の負担を求めたいと考えております。</p>
会長	<p>現状と課題について説明いただきましたが、身近なことでもわからないことがあると思いますので、質問、意見ありましたら発言をお願いします。</p>
委員	<p>確認したいことがありまして、先日の2月15日の市報に平成16年度の廃棄物処理にかかった費用が載っていて、29億330万円となっていますが、資料4 - の「廃棄物事業概要」の3ページに清掃費と出ていて、そこでは39億2,400万円となっているのですが、金額が違うのはどういうことなのでしょうか？</p>
事務局	<p>これにつきましては、廃棄物事業概要の39億円の中にはリサイクルプラザの用地買収費などが入っておりますが、単発的な経費でするので市報の処理経費には算入いたしませんでしたので、土地の購入費として約10億円がその差でございます。</p>
委員	<p>わかりました。それと第2回資料として配られた中で西東京市環境基本計画の中で平成25年度までに一日一人あたりのごみ排出量を663gにしていくというところで、平成17年度の想定値がありませんが、これはお分かりになりますか？</p>
事務局	<p>3月末をもってデータを作成しようと考えております。ご質問でありますので、次の審議会までにまとめられればと思います。</p>

会長	質問のありました環境基本計画の平成18年度、698.5gから平成25年度の663.8gの数値は一般廃棄物処理基本計画かなにかで、出たものでしょうか？
事務局	はい、これは一般廃棄物処理基本計画をベースに環境基本計画でしたためたものであります。マスタープラン的なものでありまして、ローリングいたします。また、一般廃棄物処理基本計画は平成18年度に見直しをかけるもので、夏以降に改めてこのことについても答申いただくことになるものでございます。
会長	そうしますと25年度の値も変わってくるようになりますか？
事務局	はい、変わってくるようになります。
委員	二つ質問がありまして、ごみが減っている現状で有料化をすることは難しいのではないかということとを他市できているのですが、分別化をされていないということだけで説得ができるのかということと、市長会でサーマルリサイクルを行うということにゴーサインが出されたということですが、西東京市ではどのように対応したかを確認したいのですが。
事務局	一点目のご質問ですが、ごみの減量化および資源化については現状に甘んじることなく、更なる推進が必要であるということと、他市と比較して行っていない事業があります。そのため、市でも努力をするため、市民の方々にも協力をいただきたいということでございます。もうひとつのサーマルリサイクルについてですが、本市は東久留米市、清瀬市とともに中間処理施設であります柳泉園組合で平成17年度から硬質系不燃ごみにつきましては、RDF化、つまり固形燃料化すべく柳泉園組合で処理しています。従ってこの部分については最終処分場へは搬入していません。RDF化はサーマルリサイクルでございますが、これからも進めていきたいと考えております。
会長	RDF化したものは総資源化率の中に入っているのでしょうか？
事務局	平成17年度からの事業で進行中ですので、今後のデータに反映されてくることになります。
会長	最初の質問は大事だと思います。ごみの量は減っているのに、なぜ有料化するのかということですが。また更なる取組みが必要ということですが、このところを十分、市民の方が危機感を共有して理解してくれなかったら、お金だけより負担がかかるということではいけないと思います。必要性のところをこの中でコンセンサスをとっていく必要があると思います。それが行政の考える課題でどうしても必要だということは、先ほど説明いただいた最終処分場のところに集約されていますね。ここがお金もかかるし、減らしていかなければならない所ですよ。でもこれは行政の課題であって、市民が共有できるかどうかとなります。そこで行政は有料化ということになりま

	<p>すが、果たして市民が感じることができるかですね。もうひとつ処分場のために有料化していいのかどうかということですね。なぜ有料化するかといったときに、行政課題も共有しなくてはいいませんが、市民意識としての必要性も出てこないと言得力に欠けてしまう気がします。</p> <p>他に意見などありますか。</p>
副会長	<p>行政側からは言いにくいとは思いますが、ごみの減量については個々人で努力している人としていない人の格差が大きいですよ。生ごみさえ出さないように自分の家の庭で処分しようとする人さえいます。そういうことでの努力している人としていない人の公平性を保たなければならないということがありますね。もうひとつは環境問題として、安全ですとデータを出していますが、排出ガスについての安全性には疑問が残ります。焼却場周辺から鉛や銅など検出されているのは事実であります。そのようなことを私たちがどのように捉えるかということになります。サーマルも最低限のものにして、マテリアルに移行すべきはないかと思えます。最近、市民運動で調べてられているのですが、今までは道路によって喘息の発生率が高くなると思われていましたが、焼却炉の周辺でも多いということがわかってきました。このごろ有名な横浜で焼却炉を止めたら、お金も使わなくなったことと周辺の子供たちの喘息が少なくなったことがデータとして言われています。私たちの利便性を共有するということはいずれのことですが、次の世代の安全性を含めた環境をどう守っていくということがありますので、なるべく焼却は少くしたほうが良いのではないかと思います。また、容り法の「その他プラスチック」を今は燃やしていますが、燃やさないで法律どおりリサイクルできたら良いと感じます。拡大生産者責任もありますが、消費者も利用していますから消費者も負担しなくてはいいないところもあります。資源化には非常にお金がかかりますが、お互いが理解しあって消費者も生産者も負担の痛みわけができるような制度ができることを私は期待しています。</p>
会長	<p>これは行政課題の(2)とも重なることですが、今のところ重要な部分ですね。現状と課題としてお話いただきましたが、われわれで共有したい情報として、ごみ処理基本計画で柳泉園での焼却目標などがどうなっているかわかれば後ほど教えていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>RDF化するというのは、汚れたプラスチックを固形燃料化することと理解しているのですが、それであれば燃料化はどのようにしていくのですか。そのあたりがよくわからないのですが。</p>
会長	<p>現状のRDFについて説明していただけますか？</p>
事務局	<p>平成17年度から柳泉園で3市分の硬質系の不燃ごみを市川環境という会社と委託してRDF化しています。最終的には宇部興産で助燃材として使っています。そこから出る灰についてはセメント化していると聞いております。</p>
委員	<p>容り法にはのっていないのですね。</p>

事務局	<p>今、行っているのは廃プラになります。容器包装リサイクル法に基づく「その他プラスチック」と廃プラは違います。不燃ごみで運んだ中から硬質系のプラスチックを取り除いて、それを一次処理して、固形燃料化して商品として宇部興産へ売っているという形になります。</p>
会長	<p>柳泉園でR D F化はしていないのですか？</p>
事務局	<p>施設、技術が無いのでしてありません。 現在、8割方燃やして焼却灰は最終処分場に運んでいますが、燃やすのをやめて、硬質系プラスチックはR D F化、これから分別収集を始めようとしている容り法の「その他プラスチック」は再利用しようということになります。ただし、再商品化が容り法の究極の目的になりますので、汚れたものは使えないんです。そのため、皆さんへ協力いただくのはきれいにさせていただいたものを出してもらうということになります。</p>
委員	<p>もう一度ご質問ですが、汚れたプラスチックをきれいにして「その他プラスチック」として出したものをR D F化するというのでしょうか。</p>
事務局	<p>いえ、そうではありません。</p>
委員	<p>3年ほど前から武蔵野市では容り法の収集をしているのですが、これは日本リサイクル協会を通して、企業が入札で引き取るわけですが、武蔵野市では新日鉄から昭和電工に移ったそうです。昭和電工ではその他プラをどうするかというと、アンモニアを90%くらい取るそうです。残りは助燃材として使用するため、100%リサイクルされるということです。ただし新日鉄では助燃材としてサーマルリサイクルしていたとのこと。これは需給のバランスでどの企業がどのように使うかは特定できないということになりますが、できればマテリアルの方がいいと思います。</p>
会長	<p>その他プラの容り法にのっとった処理などについて次回に資料として用意いただきたいのですが。図などを見ながらの方がわかりやすいので情報材料をお願いします。</p>
委員	<p>その他プラはきれいにできるものなのですか？</p>
副会長	<p>例えばお菓子の袋はきれいでしょ。問題なのは生ごみの入っている「その他プラ」なんです、お弁当の容器とか。残りを入れたまま捨てられてしまうと「その他プラ」にはならないです。生ごみをきちんと分けて出してもらえば資源化できるんですよ。近くで実験しているのを見ると、不燃物として集めてきたものでも、生ごみが結構入っています。これは資源化できないから分別してまた焼却場へ持っていかなければならないという作業が必要になっています。それでも60%くらいがプラスチックとして使えますといっていますが、分別する人も大変な作業ですよ。</p>

委員	<p>有料化しているところでは、不燃物として出すと1枚いくらとって、お金がかかるわけですよ。だから実施したところでは、きれいにして資源として出すという動きがかなりあると思っていいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>中にはきれいにしなくてもRDF化するのだったらそのまま良いのではないかという意見もあると思いますが、そう言うと燃やすのですかと言われてしまうんですね。質問しましたが、市の体制がRDFにするのであればどの程度の汚れであれば資源になるのか納得したいのです。</p>
委員	<p>例えば汚れているプラスチックは、マヨネーズの容器やお弁当の容器などで、包装しているだけのものは、そのまま出すことができるので洗わなくてはいけないものはそんなに無いと思います。</p>
会長	<p>RDFから容り法の「その他プラスチック」を抜いてこうなっていくということも含めて一度、説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>RDFの分け方ですが、柳泉園に不燃ごみを搬入して、不燃ごみピットで磁選機にかけます。それで風を送ってフワフワの物は飛ばされることになります。またトロンメルという網状のものが、回転機で回して重いものは落ちます。これが固形燃料化するものであり、フワフワなものは飛ばされて集まっていますがこれが再商品化するものとなります。また、プランターなどは「その他プラスチック」ではなく、今までは破砕して埋立てていましたが、今年度からはRDF化する委託を行っています。フワフワなものは8割がた、焼却しています。これを「その他プラスチック」の分別収集を行い、処理につかまして、日本リサイクル協会を通す指定法人ルートと独自ルートという2ルートがあるのですが、日本リサイクル協会では、その他プラスチックの搬入を希望する自治体からどのくらいの量を搬入するかを事前に調査して、再商品化を行う企業を入札により決定するということになっています。それにより再商品化を行うこととなります。</p>
委員	<p>容り法に則ったプラスチックとそうでないプラスチックは一緒に処理できないという説明ですが、私どもの団体で各地区に容り法に則ったりサイクル商品をどうしているかアンケートを行った結果、いくつかの団体が容り法では無く、独自にしているという答えをいただきました。そのため、容り法に則ったものでなくとも一緒に処理できるのではないかというのが疑問になったんです。</p>
委員	<p>私もその業界の中にいまして、プラスチックを集めて中国などに輸出して、向こうでは原料や燃料として使っていますが、現在の原油の高騰によって量は増えています。ですがこれには波があって、今はどんどん取れるけれども、あとでストップするといったときに、きちんとしたルートが無いと大変なことになるのです。日本が自分たちのごみを自分自身で処理できるルートを持っていないといけなくて、売って欲しいというところがあるから売ってしまえということでは違うと思います。</p>

	<p>ただキロ10円くらいで、それなりの企業が何十円かで中国などに売っているのが現状です。ですが基本的に日本のごみ、実際には資源なんですけれども、それを外に出すということになってはいますが、業界では外国に出すからプラスチックは多少汚くても良いという声も聞かれるんですね。そうではないだろうとは思いますが。</p>
委員	<p>ダンボールはどうなんですか？</p>
委員	<p>古紙類は日本の企業が向こうでタイアップして工場を造っています。世界中から中国、東南アジアと合併で最新の工場ができていて、古紙の処理もかなり高いレベルでできることになってはいます。ダンボールだけでなく、いろいろな紙が発生量の15%くらいが中国、シンガポールなどに流れています。</p>
委員	<p>事業系ごみでお金をだして処理してもらっているのに、ほかで売っているということになりますね。</p>
委員	<p>実はそれにつきましては、2トントラックに500kgくらいは積むことはできるのですが、ダンボールの売れている値段が高いところで1キロあたり7円、安いところで1キロ5円くらいになりますから5円でいくと500キロ集めても2,500円にしかならぬんですね。だからお客様からも少しいただかないと収集する側としては難しいのです。</p>
委員	<p>古紙があがってどうしようかという時期があって、ちょうど事業系ごみが有料化されたということがありました。私たち事業者が出すのはダンボールが主なものですが、古紙が上がったとしても回収料は変わらないですよ。でも古紙の価格も安定していないから仕方がないですよ。</p>
会長	<p>現実的なお話でしたが、先ほどのご質問で資源化するにもお金がかかるということがありまして、資源で高く売れるところに売ったら良いじゃないかということもありますが、中央審議会でも問題になっていて取り締まるべきではないか、再資源化へのルートへ乗せるべきではないのかということが言われています。そのあたりは難しいところでもあります。</p> <p>市報で廃棄物処理にかかる費用が出されていますが、このようにお金の方から有料化を考えいくのですから、ひとつの減量化・有料化の動議づけにならなければ意味が無いです。そのあたりも検証しながら考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>消費者はごみ処理にどのくらいお金がかかっているのかわからないですよ。安さ便利さということだけでなく、買い物をする時に、この容器で買った燃やせるごみ、燃やせないごみといったことまで考えてもらえるとごみはあまり出てこないと思いますが。</p>
会長	<p>集団回収もすごく重要なんですよ。すごく安い経費でできるんですよ。貢献度も高いと思います。</p>

委員	<p>私たちは集団回収をしています。市の資源物収集について自分の家のところに出さなくて良いのですが、週1回の回収をもう少し減らせば集団回収率が増えるのではないかと思います。</p>
委員	<p>今、行っているところもあります。月2回の資源収集で集団回収なり町丁目集めて集団回収とは別で、月ごとに補助を出すといった所もあります。</p> <p>いろいろな柔軟な考え方で、長く続けられるようにしていくことが必要ですけれども、今のお話のように行政回収の方が高つくのであれば、というコストの面もあります。</p>
委員	<p>今の集団回収の話ですが、私は酒屋をやっておりまして、大きな団地などでは一升瓶だとかジュース・ビール缶でお金になるものは回収してきていますが、前に田無市では自治会などに補助金を出していたんですね。私たちも協力できる所はしたいと思います。</p>
委員	<p>武蔵野市ではビン、缶などでも奨励金が出るんです。西東京市では古紙と布類しか出していないのですが、行政によってもやり方がいろいろありますし、年間予算が決められて運営されていますので、それも鑑みながらやらなくてはいけないですが、非常に面白いやりかたで行政の仕事を助けているところもありますし、ごみゼロ宣言した行政区では100のうち69%を資源化したという街もあります。だからやり方しだいでは、ごみの減量はどこまででもできると私は思っています。とりあえずはプラスチックを資源化して不燃ごみを減らそうと、それから有料化・戸別化して出す方の人にも責任を持ってもらおうと前から市へも言っていますが。</p>
副会長	<p>言葉の上では3R、Rということをしきりに使っていますけれどもビンのリユースは減っていますよね。</p>
委員	<p>減っています。</p>
委員	<p>ごみの出し方なんですけど、いつも記名式にしたらと責任を持ってだすのではないか思うのですが。</p>
会長	<p>戸別収集と絡んできますね。</p>
委員	<p>実際に戸別収集をやったことが無いので私はわからないのですが、やっているところではきれいにだされるということを知っています。</p>
会長	<p>戸別収集は有料化と一緒に実施するところが多いですね。このあたりだと武蔵野市でもやっていますね。</p>
委員	<p>お聞きしたいのですが、生ごみは減ってきているということですが、不燃ごみの資源化率、22.3%ですが、不燃ごみの中身はどういった割合になっていますでしょうか。</p>

事務局	<p>柳泉園組合で組成分析というものを行っています。柳泉園に不燃ごみを搬入しているパッカー車、西東京市では40台くらいありますが、月1回、年12回で1台を抽出して中身を調べてそれを年間のデータとして捉えています。柳泉園からの資料では、不燃ごみの中に缶が約25%、ビンが約6%、ペットボトル2.6%、トレイ0.7%、その他プラスチックが31%、その他さまざまなものが入っていますが、そのような分析を行っています。これは3市とも同じで毎月1台だけピックアップしています。例えば平成16年度の実績で不燃ごみ中のその他プラスチックは31%を超えています。しかし平成17年度の途中ですが40%台くらいになっています。これは一過性のものかは検証できていませんが、そのようなデータが出ています。</p>
委員	<p>不燃物が可燃物に混じっているということはあるですか？</p>
事務局	<p>あります。不燃物に可燃物が混じっていたりすることもあります。</p>
副会長	<p>不燃ごみを柳泉園に持って行って、分別をして固形燃料するごみもあれば燃やすごみもありますが、これが灰になって最終処分場へ行ってセメント化する時のコスト、これは人件費も入りますトータルコストですが、と容り法にのせた金額との違いはあるのですか？この集計はできるものですか？</p>
事務局	<p>これは収集運搬と圧縮梱包までは市の責務になっていまして、民間委託を考えますとそれなりの数値は出てきますが、これを貯留したものを保管場所へ日本リサイクル協会が取りに来るわけですが、これは毎年環境省等で計算していて変わってきます。平成18年度ベースですが、再商品化委託料はトン当たり89,100円ということになっています。これは実施を重ねていく中でデータが出てくれば比較はできるかと思いますが、条件で変わってきます。</p>
副会長	<p>もうひとつ、レジ袋ですが燃やしても良いということですが、炭酸カルシウムが入っていて燃やしても残りますよね。減容化はしますけれども灰は減りませんね。そういうことも含めてトータルに考えてどうかなと思います。</p>
会長	<p>大事なところですけども、難しいところでもありますね。 それでは本日は現状と課題について説明をいただいて、質問を出していただいたのですが、もう少し現状、課題、それからそれを踏まえて何をしていたかなくてはいけないのか、今、減量化と有料化の方向が出ていますが、必要性を整理する必要がありますね。課題に出された最終処分場の延命、環境負荷の視点、柳泉園との関係、分別の徹底、排出抑制こういうことを具体的に整理してこういうことが必要だということの検討にいきたいです。一番難しいところであるのですが、出口だけでなく、そのもっと上、発生抑制を含めてトータル的に見なくてはなりません。市民の立場に立てばそこを何とかしなければ説得力に欠けるので、自分たちの問題はそこですよ。 以上ですが、次第の「その他」ですが、住所等の入った委員名簿は必要でしょうか？</p>

各委員	(反対の声なし、了承される。)
会長	それと柳泉園等の視察を行いたいと思うのですが、いかがでしょうか？
各委員	(何名か賛同者あり)
会長	それでは、正式なものではなく希望者を募ってということで事務局に設定していただくことでお願いしたいと思います。 次回の審議会ですがどのような日程になりますか？
事務局	3月31日を予定しておりますが、時間は皆様のご都合に合わせてます。
会長	それでは3月31日で予定しておきます。 それと情報がありましたら委員の方も、事務局もありましたら提供をお願いします。 以上で第2回審議会、終了します。